

第 1 回検討委員会の主な意見

第 1 回朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し検討委員会（平成 28 年 7 月 26 日開催）において、次の議事について審議等を行い、意見をいただいた。

- (1) 朝霞市基地跡地公園・シンボルロードに関する検討の経緯
- (2) 朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し方針

(1) 朝霞市基地跡地公園・シンボルロードに関する検討の経緯

(特になし)

(2) 朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し方針

		主な意見	市の考え
1	①検討の 進め方	・検討委員会では、シンボルロードのみの検討を行うのか。	→最終的には公園とシンボルロードの両方について検討を行う予定ですが、平成 32 年度までにシンボルロードの一部供用を目指しているため、シンボルロードについての検討を優先的に行います。
2		・子ども、若い母親、中高生等の意見を取り込んでほしい。	→基地跡地公園・シンボルロードの利活用について、幅広い意見を見直しに反映していくため、関係機関等へのヒアリング、小中高生へのアンケート調査を検討します。
3		・委員会を通じて、基地跡地公園、シンボルロードで何ができるか、何をすればよいかを幅広く引き出しながら到達点を見ていくことが一種の社会実験になる。	
4		・「あさかの公園楽しみ隊」の提案を参考資料として配付してほしい。	→ご意見を反映し、第 2 回検討委員会において配付いたします。
5		・スケジュールを考慮し、次回委員会には、検討をもっと先に進めることのできる内容を示してほしい。	→専門部会において具体的な施設整備を念頭に置いた議論を進め、次回以降、具体的な見直し案を提示します。
6	②シンボル ロード	・シンボルロードと呼ばれる部分に、既存の道路部分は含まれるのか。	→シンボルロードには現在の公園通りを含みません。新たに整備する公園側の部分をシンボルロードと称します。
7		・シンボルロード整備の予算は、どのくらいか。	→基地跡地利用計画において、シンボルロード部分のハード面の整備費用として約 1 億円と試算しておりますが、社会実験費用は別枠となります。これらの予算については、今後、予算編成において要求し、市議会にお諮りしていきたいと考えております。
8		・暫定供用までに社会実験を行いながら整備基本計画をつくっていくと思うが、どのようなスケジュールを想定しているのか。	→社会実験を行いながら整備を進めて平成 32 年までにすべてを完成させるということは難しいと考えています。暫定供用の段階では、最低限、自転車道の設置と歩道の拡幅を行いたいと考えています。
9		・先行して、草刈りが行われている部分まで柵をセットバックすることができないか。	

		主な意見	市の考え
10	②シンボルロード	・歩車共存で道路全体を一体的にデザインできる可能性はあるのか。	→公園通りは、市内の主要幹線道路の一つで、頻繁に渋滞が発生することから、車道と歩道の一体化は難しいと考えています。車道は現状のままとし、シンボルロード部分を広場的な機能も持った空間としていきたいと考えています。
11		・道路以外の都市施設に位置付けられる可能性はあるのか。(例：北3条広場)	→道路法に基づく道路として位置付けます。その上で、委員会のご意見等を踏まえながら、空間の活用を図るため、現行の法制度の中で有効な手法を検討します。
12	③基地跡地公園	・自動車によるアクセスは想定しているのか。	→現行の整備基本計画では、車での来園を想定しており、駐車場の範囲も定めていますが、必要最低限に抑えるべきという基本的な考え方を示しています。見直しに際しても、原則としてこの考え方を踏襲します。
13		・利用料をとって運営に充てることは想定しているのか。	→利用料をとることで自立的な経営が可能となれば維持管理費の削減につながることも視野に入れながら、検討を進めます。
14	④シンボルロード・基地跡地公園共通	・暫定供用の目標年である2020年度は、生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)で採択された愛知目標の目標年でもあることを意識した切り口を今後の検討の中に盛り込んでほしい。	→見直し案の具体的な検討の中で考慮します。
15		・災害時に緊急車両が通行できる園路が必要。	
16		・高齢者が安全に楽しめる場所がほしい。	
17		・基地跡地が、多世代(子ども、母親、高齢者、中高生等)で共有できる場所になるといい。	
18		・土壌汚染対策はどのようになるのか。	→国からは、市が有償で土地を取得する場合は国が土壌汚染対策を行い、無償譲渡を受ける場合は市が土壌汚染対策を行ってほしいという話をいただいております。今後、国との調整を進める予定です。
19	・平成22年度の「基地跡地公園・シンボルロードに係る植生調査及び生態系調査等委託業務」で指摘された課題(春・初夏の植物調査実施等)を踏まえた調査を実施してほしい。	→生物相調査は、予算的な理由から平成22年度の調査時からの変化の把握を目的とした必要最小限の調査を予定しています。	